

行政改革推進会議
E B P M推進委員会（第1回）
議事要旨

【開催日時】

令和8年2月17日（火）14時00分～15時00分

【場所】

オンライン開催

【出席者】

（構成員）阪田 渉 委員長（内閣官房副長官補（内政担当））を中心とする当委員会の構成員

（関係者）各府省庁会計課長等

【議事】

1. E B P M取組方針（令和8年度）について（決定）
2. 関係省庁の取組について（報告・共有）
3. 委員長発言

【議事の経過】

1. E B P M取組方針（令和8年度）について（決定）

内閣官房行政改革・効率化推進事務局から、当委員会の開催やE B P M取組方針（令和8年度）の決定などについて説明がなされた。（資料1～4）

2. 関係省庁の取組について（報告・共有）

内閣官房行政改革・効率化推進事務局、総務省行政評価局、総務省政策統括官（統計制度担当）、デジタル庁統括官（戦略・組織担当）及び内閣官房デジタル行財政改革会議事務局から、それぞれE B P Mの推進に向けた取組について説明が行われた。（資料5～9）

3. 委員長発言

阪田委員長から発言があった。要旨は次のとおり。

○ 新たに立ち上がった行政改革推進会議の下で開催する「E B P M推進委員会」の第1回会合に当たり、本日、各府省庁や関係省庁が令和8年度に取り組むべき「E B P M取組方針」を決定した。この方針に沿って、政府一丸と

なって、引き続き E B P M の推進に全力をあげていきたい。その上で、以下 3 点申し上げる。

- 第一に、行革事務局から説明があったとおり、責任ある積極財政の実現のためには、租特・補助金の見直しの取組を進めることが重要である。

各府省庁におかれては、令和 9 年度概算要求に向け、「公開プロセスをはじめとした自己点検」や、「客観的な効果検証のための評価指標の整備」にしっかり取り組んでいただきたい。あわせて「R S システムに関する A I 実証」について、積極的に行革事務局にご協力いただきたい。

- 第二に、行政評価局から説明があったとおり、政策評価の見直しが進んでいる。また、デジタル庁やデジタル行財政改革会議事務局の説明のとおり、デジタルを用いてエビデンスが誰にでも入手しやすく、また活用しやすい環境が整ってきている。統計制度担当からも E B P M に関する取組の見直しを進めているとの報告があった。

各府省庁におかれては、こうした関係省庁の取組に対し、要望があれば直接伝える一方で、自らも関係省庁の提供するツールをよく勉強し、政策立案・改善に活用してほしい。また、最新の「データ」や「統計」が自府省庁内にないのか、まずはよく把握・共有し、更には他府省庁への共有も含め、ヨコ連携のしやすさを向上させることで、政策立案の前提としての「エビデンスの充実・強化」を引き続き進めてほしい。

- 第三に、これまで申し上げてきているが、E B P M にとって、政策立案スキルやデータ分析能力以前に、政策論議が活発に行われるような職場づくりが重要である。

各府省庁におかれては、幹部・管理職員に今一度、心理的安全性を含め、上司と部下の「コミュニケーション」の重要性とその活性化を、省内の定例会議や研修等を通じて徹底してほしい。そして部下職員がこれまで以上に積極的に、かつ、やりがいをもって政策立案プロセスにコミュニケーションを通じて参画できる環境を整えてほしい。

以上

(文責：内閣官房行政改革・効率化推進事務局)